

第四次箕面市総合計画の総括 （成果と課題）

政策名	目標	成果	課題	成果指標	H17実績値	H18実績値	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H22目標値	成果指標 算出方法
【O1政策】 健康づくりと 地域医療	みのおライフプラザ・市立病院を中心に、民間事業者、NPO等がそれぞれサービスの供給主体として、その特性を生かし、互いに補完し合える体制を整え、保健・医療・福祉サービスの総合的な推進を図る。 【施策体系】 （１）健康づくり・健康増進事業の充実 （２）保健事業の推進 （３）地域医療・救急医療体制等の確立 （４）市立病院の充実	・健康づくり施策を総花主義から重点化へとシフトし、健康増進事業や各種保健事業の取り組みを実行している。また、生涯スポーツ部門や教育関係部門等と連携し、他部門においても健康づくり施策への理解が深まってきた。 ・市立病院において、施設改修やチーム医療の推進等により、医療の質の向上が図られた。また、地域医療室の充実により病診連携が促進された。 ・豊能広域こども急病センター開設により、小児救急の体制充実が図られた。	・健康づくりの継続性を確実に根付かせていくためには、地域全体で健康増進事業や各種保健事業を推進していく必要がある。 ・勤務医不足の社会問題が深刻化する中で、安定した医療を提供していくためにも、近隣市も含めた地域全体での医療提供体制を検討する必要がある。 ・地域医療支援病院紹介率が目標に達していないのは、平成22年度に地域医療支援病院の承認申請を行った際に、紹介率及び逆紹介率について、紹介率60％及び逆紹介率30％、又は紹介率40％及び逆紹介率60％のどちらかを達成することが要件となっており、当初は紹介率60％をめざしたが、結果として後者で申請を行ったことが理由である。いずれにしても、地域医療支援病院の承認を得ることができ、目標である地域医療・救急医療体制等の確立及び市立病院の充実を図ることができた。	健康だと思う市民の割合	74.1%	75.8%	－	77.0%	－	78.0%	76.6%	箕面市市民満足度アンケートで、自分の健康について「とても健康である」「健康である」と答えた人の割合
				乳幼児期の「食育」についての関心や興味がある保護者の割合	76.4%	94.0%	91.7%	94.2%	95.8%	95.6%	89.7%	乳幼児健診時のアンケートで、乳幼児期の「食育」について関心や興味があると答えた保護者の割合
				地域医療支援病院紹介率	38.5%	37.6%	40.0%	42.8%	41.1%	48.3%	60.0%	$\frac{①+②}{③-④-②}$ ①：紹介患者数 ②：初診緊急入院患者数 ③：初診患者数 ④：初診時間外救急患者数
【O2政策】 子どもや子育てへの支援	子育てに関わる人のネットワークづくりを支援し、地域全体で次世代を育てていく環境を整えるため、より多様な保育サービスの提供を図る。 【施策体系】 （１）子育て支援制度の充実 ◆保育所と幼稚園の連携強化 ◆就学前の教育・保育内容の充実 ◆多様な保育サービスの提供と環境整備 （２）豊富な情報提供と相談体制の確立 （３）子どもの活動場所の整備 ◆楽しく遊べる緑地や広場の整備 ◆多様な活動場所の確保	・市立保育所（2カ所）を民営化し、公立・民間のそれぞれの特徴を活かしながら効率的な保育所運営を行うことにより、一時保育・休日保育といった多様な保育ニーズへの対応も進んだ。 ・市立保育所（4カ所）において20人ずつ、既設民間保育所（1カ所）において20人、市立保育所の民営化に伴い20人の定員増を行うことにより、待機児童の解消を図った。 ・地域子育て支援センター（2カ所）の設置により、地域での子育て支援体制の整備が図られた。 ・箕面市要保護児童対策協議会、子ども家庭相談室（現在は子ども家庭相談課）の設置により、虐待の予防、児童家庭相談の取組が強化された。 ・子どもたちの自由な遊び場開放事業を実施することにより、子どもが安全にいきいきと活動できる場を提供できた。	・保育所定員拡大による待機児対策や新たな保育ニーズに対応する必要がある。 ・専門的な相談に応じることのできる相談体制だけでなく、地域における日常的な人間関係の中で相談できる教育コミュニティづくりを推進する必要がある。 ・親子の居場所や保護者の交流といった、活動場所に関するニーズに対応する必要がある。	子育てしやすいまちと 思っている市民の割合	70.4%	66.3%	－	63.8%	－	63.7%	75.0%	箕面市市民満足度アンケートで、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の割合
				子どもが参加できる場や 機会の提供	209回	205回	232回	247回	262回	347回	230回	市が主催や後援などをした子ども向け講座・イベント数
【O3政策】 高齢福祉の充実	NPO・事業者・行政が協働し、互いに補完し合える福祉サービス供給の体制を整え、介護予防を視点とした福祉サービスの充実を図る。また、高齢者の就労支援、生きがいづくりを進める。 【施策体系】 （１）地域に根ざした福祉サービスの展開 （２）要援護高齢者への介護サービスの充実と確保 ◆総合マネジメントの推進 ◆介護サービスの確保とサービス供給体制の多元化 ◆介護保険の運営 （３）高齢者の自立生活への支援 ◆高齢者ニーズに対応した福祉サービスの展開 ◆独居高齢者施策の推進 ◆介護予防サービスの充実 ◆高齢者等の権利擁護 （４）高齢者のいきいき生活の支援 ◆高齢者の生涯学習と地域活動支援 ◆高齢者の就労支援 ◆高齢者の住宅環境の整備	・社会福祉基礎構造改革により行政の措置によるサービスとして行ってきた高齢福祉サービスが平成12年度介護保険事業として行われるようになったが、介護保険制度の対象とならない虚弱高齢者や、介護保険サービスだけでは社会的生活が保障されない要援護高齢者を対象に、一般地域福祉サービスとして施策を展開してきた。 ・平成18年4月から介護保険制度の抜本的改革が実施され、介護予防施策の充実と地域に根ざした居宅介護サービス基盤の整備を図った。 ・地域での相互扶助活動を支援するための活動拠点の整備が進んだ。 ・介護予防・生活支援を目的に要援護高齢者への一般地域福祉サービスを構築した。	・高齢社会から超高齢社会へと移行することに伴い、介護予防施策や関じこもりとにならないための施策の充実を図る必要がある。 ・介護保険制度の改正に伴い、地域密着型のサービス拠点の整備と介護予防のサービス基盤整備が求められている。 ・住民・事業者・行政の協働・連帯による高齢福祉サービスを展開する必要がある。 ・住民参加型の社会資源の創出と地域コミュニティの醸成及びそれらに対する支援策が必要である。 目標値に達しない理由・改善策等 ・要援護高齢者介護サービス利用割合 住宅改修などの一時経費のみの利用者がいるため。介護保険サービス内容の周知に努めていく。 ・街かどデイハウスの1日当たりの利用者数 平成21年度途中に移転した施設の利用者が減ったことによるもの。街かどデイハウスの広報に努めていく。	「ふれあい・いきいきサロン」の開催回数	520回	505回	489回	531回	576回	597回	566回	社会福祉協議会地区福祉会が各小学校区で実施する高齢者サロンの開催回数
				要援護高齢者介護サービス 利用割合	78.4%	77.6%	79.4%	80.2%	80.6%	80.6%	82.4%	要介護認定者のうち、介護保険サービスを利用している人の割合
				街かどデイハウスの1日 当たりの利用者数	44人	65.1人	64.4人	68.7人	72.7人	68.8人	70人	市内7カ所の街かどデイハウスの1日平均利用者数
				習い事や趣味の活動をしている 高齢者の割合	54.5%	53.6%	－	55.2%	－	46.2%	58.5%	箕面市市民満足度アンケートで、習い事や趣味の活動をしていると答えた高齢者の割合
【O4政策】 障害福祉の充実	障害者市民のライフステージに応じた施策を総合的・横断的に展開していくとともに、地域での自立をめざした生活支援策を推進する。 【施策体系】 （１）障害者の地域生活における自立支援 ◆障害者の自立支援 ◆通所施設等の充実 ◆ライフステージに応じた支援体制の強化 ◆相談機能等の充実 ◆障害者の権利擁護 （２）障害者の生活環境の整備 ◆地域福祉サービスの整備・充実 ◆生活の場の整備 ◆住宅環境の充実 （３）支援体制の整備	・障害者の福祉サービスは、行政による措置制度から、平成15年4月に支援費制度へ移行し、障害当事者や家族等は事業者との契約によって希望するサービスが利用できることとなった。また、平成18年4月からは障害者自立支援法が施行され、自立支援給付と地域生活支援事業にサービスが再編された。 ・障害当事者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、グループホームの充実をはじめ、生活基盤の整備に努めた。 ・箕面市障害者事業団、障害者雇用支援センターとの連携によって、障害当事者の一般就労を支援した。 ・障害者自立支援法によって、福祉サービスの利用者負担が応能負担から応益負担となったことや事業者報酬の単価設定などに起因する制度運用上の様々な課題に対処するため、国は臨時的な措置や特別対策を重ねて講じてきたが、これら全てに適切な対応を行ってきた。	・障害当事者や家族等が、障害福祉サービスを円滑に利用できるよう、相談支援体制の充実を図る必要がある。 ・「第二次箕面市障害者市民の長期計画（みのお‘N’プラン改訂版）」に基づき、サービス提供基盤の整備とサービス利用のさらなる推進を図る必要がある。 ・障害者自立支援法の廃止と、新法の制定が検討されているため、その動向に留意する必要がある。 ・改正障害者自立支援法への適確な対応が必要である。 ・箕面市独自の障害者事業所制度については、持続可能な全国制度とするために国へ制度化へ向けたアプローチを継続していく必要がある。	相談機関での相談件数	7,243件	7,437件	6,665件	8,873件	10,212件	13,005件	13,000件	身体障害者・知的障害者・精神障害者及び障害のある児童とその家族等を対象とした市・府委託事業での相談・生活支援の件数
				グループホームの利用者 数	73人	79人	80人	84人	85人	89人	80人	知的障害者・精神障害者を対象としたグループホーム入居者数
				自立支援制度の指定居宅 事業者数	89件	122件	112件	118件	119件	127件	110件	障害者自立支援制度の指定居宅事業所数

政策名	目標	成果	課題	成果指標	H17実績値	H18実績値	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H22目標値	成果指標 算出方法
【O5政策】 住環境と住宅	若者、子育て世帯、高齢者等の多様なニーズに対応した、誰もが住み続けたいくなるような居住魅力と地域の資源を生かした個性豊かな住環境・住宅整備を図る。 【施策体系】 (1) 公害の防止 (2) 良好な住環境の整備と保全 ◆まちづくりに関する条例等の運用 ◆建築協定・地区計画・都市景観形成地区の指定 ◆安全性の高い住環境整備 (3) 公的住宅の整備・運営 ◆公的住宅の質の改善と改築 ◆事業者との連携による公的住宅の整備 ◆福祉のまちづくりに向けた取り組み (4) 民間住宅の誘導・支援	・公害の防止については、各種環境調査により状況を定期的に把握し、環境基準等の目標をほぼ達成できた。 ・平成15年度の高度地区における絶対高さ規制の導入や市民の自主的なまちづくり活動と協働した地区まちづくり計画の推進により、良好な住環境の整備と促進を進めてきた。 ・新築時の完了検査済証の発行件数が増加し、適正な建築物の建築が進んできた。 ・公的住宅の整備運営においては、民間借上方式により市営住宅を計画的に供給してきた結果、一定の成果が上がったが、国の補助金制度や市の財政状況等により、新規供給を控えている状況である。 ・住み替え制度は1階の住戸に退去者がでた場合に実施しており、目標値に達していないのは1階住戸の退去者が少なかったため。	・良好な環境を保つために、各種環境調査については、社会変化にあわせて調査項目の追加等を行い、今後も現況の把握に努める必要がある。 ・社会経済情勢の変化や少子高齢化を踏まえた本市の都市づくりの方向性と都市計画の方針を定めるため、新都市計画マスタープランの策定を行う必要がある。 ・まちづくりや福祉の分野も横断的にとらえ既存ストックの有効活用や民間住宅の誘導・支援など、住生活の向上に向けた基本方針、具体的施策等を取りまとめる必要がある。 ・誰もが住み続けたいと思う住環境の整備が求められている。	公害防止計画指定地域に係る評価点数	7点	7点	5点	7点	7点	5点	5点	公害防止計画（環境省）の策定指針の要件による評価方法
				これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合	80.7%	78.3%	－	80.3%	－	81.7%	83.0%	箕面市市民満足度アンケートで「これからもずっと住み続ける」「やむをえない事情のない限り住み続ける」と答えた人の割合
				市営住宅の入居者の住替え戸数	0戸	1戸	1戸	1戸	3戸	1戸	4戸	住替えを行った戸数（累計）
				「あんしん賃貸住宅」に登録している件数	1件	0件	0件	0件	0件	0件	9件	「あんしん賃貸住宅」に登録している住宅件数（累計） （平成22年度事業廃止）
【O6政策】 身近な緑と遊びの空間	都市における身近なレクリエーションや自然とのふれあいの場として、また、防災、環境保全、景観構成などの機能を持つ緑地や公園の整備、都市空間にやすらぎを与える農地の保全を図る。 【施策体系】 (1) 特徴を生かした都市緑化の推進 (2) 公園・緑地の整備と管理運営 ◆公園・緑地の整備 ◆公園・緑地の管理運営 ◆市民の森・学校の杜の整備 (3) 農地の保全と活用	・特徴を生かした都市緑化の推進では、街路樹の維持管理に係る経費が増大しており、改善する必要がある。 ・アドプト活動団体が増加する一方、取り組みの質や頻度等で濃淡が見られたり、花苗等の受給が目的化していることから、本来の趣旨である「里親」（自主管理）意識を定着させる必要がある。 ・アドプト制度と公園等報償金制度の一元化を含め、市民主体による公園管理のあり方を検討する必要がある。 ・市民の安全を守るために、公園施設の老朽化対策として計画的な施設補修及び修繕を実施する必要がある。 ・市民農園運営を検討している農業者が増加しており、また、特定農地貸付法の一部改正によって農地所有者主体で市民農園が開設できることから、農地保全策としての市民農園のあり方を検討する必要がある。また、農業従事者高齢化とともに農地の遊休化が全国的な問題となっており、本市においても今後、世代交代を契機として農地転用が加速することが懸念されることから、その対策として遊休農地解消の指導だけでなく、農地の賃借を進めるなど農地利用の流動化を図る。 また、市街化区域の農地保全のため生産緑地の追加指定を行い、農業経営をしやすい環境作りに努める。	・公園・緑地等におけるアドプト活動を活性化することで、市民の主体的な取り組みや参加団体数が増加した。 ・ふれあい農園開設事業等により、市民と農業者との交流という観点からは一定の効果が見られた。	アドプト活動箇所数（～H19） 自主管理活動箇所数（H22～）	120カ所	133カ所	140カ所	－	－	116カ所	140カ所	箕面市アドプト活動推進要綱に基づく認定箇所数(H15年度～H19年度) 箕面市公共施設等市民自主管理活動支援要綱に基づく認定箇所数（アドプト制度と報償金制度を一元化し、H22年度から自主管理制度に移行）
				市民参加による公園管理の割合	41.7%	57.6%	61.5%	－	－	53.5%	43.0%	市民による公園管理数／公園数
				農地保全面積	122.7a	226a	220a	214a	211a	205a	250a	市内の農地保全面積（1年の大半の期間において市民農園・農業体験・観光農園等のように農作業の全部又は一部を農業従事者自らが行うことなしに農地活用を行った農地面積）
【O7政策】 廃棄物とリサイクル	廃棄物の排出抑制と資源のリサイクル・再資源化を進める循環型社会を実現するため、市民一人ひとりの意識やライフスタイルの変革と市民・事業者・行政の連携による資源循環システムの構築を図る。 【施策体系】 (1) ごみにしない・ごみを減らす ◆ごみにしない・ごみを減らすライフスタイルの醸成 ◆ごみにしない・ごみを減らす事業活動の促進 ◆啓発の強化とごみ有料化の検討 (2) リサイクル・再資源化を進める ◆分別収集区分の細分化・多様化 ◆リサイクルシステムの複線化 ◆リサイクルを身近な地域コミュニティの中で (3) ごみを適正に処理する ◆分別収集区分への対応 ◆適正な中間処理 ◆最終処分場の確保	・家庭ごみにおいて、ごみ処理の一部有料制導入により、ごみの減量に取り組んでいる。 ・集団回収の継続実施や分別収集の拡大により、資源化率は目標を達成した。また、小学校・保育所の調理くずや公園・道路等の剪定枝の資源化に取り組んでいる。 ・集団回収を補完する手法として、資源ごみのキャラバン回収を開始した。また、集団回収にかかる報償金の適正化を図った。 ・ごみ収集民間委託の導入によりごみ処理経費の削減を図った。 ・平成19年7月に条例を改正し、一般廃棄物収集運搬許可業者が搬入する事業系ごみの処分手数料減免割合を8割から6割に改めた。	・市民の自主的なごみ排出抑制努力を支援する施策を展開する必要がある。 ・家庭ごみが減量される中で、事業系ごみの減量が目標を下回っているため、事業所ヒアリング、事業者対象の勉強会を開催する等、取り組みを進める必要がある。 ・リサイクル・再資源化の実施には、経費がかかるため、市の財政状況、国等の動向を見ながら総合的に判断する必要がある。 ・ごみ処理施設等の経年劣化に伴う維持管理費の増大が見込まれるほか、人材育成（有資格者の採用・配置）を早急に行う必要がある。 ・資源化の施策については、高コストになることが想定されるため、現行の施策を継続している。	排出抑制量	4,950 t	9,060 t	12,631 t	16,975 t	19,018 t	20,689 t	9,100 t	ごみ排出量（収集量・搬入量・集団回収量）の予測値－実績値
				資源化量	8,965 t	8,754 t	8,845 t	8,166 t	7,342 t	7,145 t	13,700 t	収集・搬入・処理過程による生成物・集団回収等すべての資源化量の総計
【O8政策】 防災と危機管理	被害の発生と拡大を防止する仕組みを整備し、応急対策や復旧対策における横断的な対応ができるよう防災体制の整備や自治体間の広域連携の充実を図る。また、市民の防災意識の高揚を図り、自立や協働を重視した地域住民による防災組織の整備を図る。 【施策体系】 (1) 災害に強いまちづくり (2) 災害に備えた危機管理体制の強化 (3) 地域防災力の向上 (4) 広域連携の推進	・既存の公共建築物については、耐震化計画に基づいて順次耐震化を進めてきた。 ・河川改修や急傾斜地崩壊対策区域の排水施設の整備などの防災対策を順次実施してきた。 ・非常時における初動体制の立ち上げについて、庁内訓練（情報伝達・非常参集）の実施及びその結果検証を行った。 ・地域防災活動のための資器材備蓄倉庫の整備を行い、地域防災力向上のための基盤整備を進めた。 ・大規模災害時における相互応援協定については、競艇事業開催市及び豊能地区2市2町と協定を結び、協力体制の維持に努めている。	・市民の防災意識の高揚を図るとともに、自立や協働を重視した地域住民による防災組織を整備する必要がある。 ・重要物資の備蓄充足率の向上のため、備蓄スペースの確保についての検討と並行して、小売店舗との協定締結に向けて、より積極的に取り組みを進める必要がある。 ・直下型地震等の大災害の発生を視野に入れた広域連携、近隣市町との合同防災訓練の充実強化を図る必要がある。	地震等の災害に備えて対策をとっている市民の割合	46.0%	47.4%	－	53.5%	－	69.7%	55.0%	箕面市市民満足度アンケートで「とっている」と答えた人の割合
				職員の非常時参集所要時間	85分	65分	－	－	－	－	78分	配備人員の80%が参集するのに要した時間
				自主防災組織の結成数	57組織	57組織	59組織	62組織	63組織	64組織	65組織	自主防災組織数
				大規模災害時における相互応援等に関する協定等の締結数	22件	30件	30件	32件	38件	39件	30件	大規模災害時における相互応援協定（民間も含む）の締結数

政策名	目標	成果	課題	成果指標	H17実績値	H18実績値	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H22目標値	成果指標 算出方法
【〇9政策】 消防・救急体制の充実	あらゆる災害に備えた消防活動体制の強化や火災予防対策を進め、救急体制においては、より高度な応急処置技術による救命率の向上に努める。また、総合的な災害対応力を強化するために近隣消防相互間の広域連携を活用し、市民と一体となった消防行政を推進する。 【施策体系】 （１）適切な施設配置と消防力の拡充 （２）火災予防体制の充実 （３）情報収集・通信指令体制の充実 （４）救急・救助体制の充実 （５）消防団組織・施設・装備の充実	・火災件数はここ数年横ばいの状況である。したがって、過去6年間の平均出火率は約2.6件と低い状況を保っている。 ・消防車両や資器材等の整備については一定水準の消防力を維持できた。 ・通信指令装置を更新し、現場到着時間の短縮を図った。 ・固定電話だけでなく、ＩＰ電話・携帯電話からの緊急通報に係る発信位置情報機器の運用を開始した。 ・救命講習の受講者数については、平成22年末の累計で16,088名と年々増加し、応急手当の普及啓発に寄与している。 ・「火災・救急現場到着までの所要時間」は、携帯電話からの通報件数が増加傾向にあるため、災害場所の特定に時間を要する場合があるので、各携帯電話運営会社にアンテナ基地局の増設を要望し、通報位置の精度の向上を図る必要がある。	・新市街地の拡大に伴う人口増加、消防需要の増加に対応する消防力を整備する必要がある。 ・市民生活の安全を確保するため、施設維持管理、資器材等の整備が必要である。 ・消防救急無線デジタル化に多額の費用が必要になることから、広域連携を視野に検討する必要がある。 ・消防団活動の活性化や処遇改善を図り、常備消防との連携強化を図る必要がある。 ・「火災・救急現場到着までの所要時間」は、携帯電話からの通報件数が増加傾向にあるため、災害場所の特定に時間を要する場合があるので、各携帯電話運営会社にアンテナ基地局の増設を要望し、通報位置の精度の向上を図る必要がある。 ・「救命率」は、傷病者に対するその場に居合わせた方の応急手当の実施状況が大きく左右することから、更に救命講習の普及啓発を推進し、一人でも多くの市民の講習受講を促進し、救命率の向上を図る必要がある。 ・「災害発生時の消防団員の出場可能者数（終日時間の平均）」は、夜間の出勤可能者は常に90%を超える状況であるが、消防団員の就業形態がサラリーマン化し、昼間の出勤可能者が20%前後であるため、昼間の出勤率の改善を図る必要がある。	出火率	3.0件	3.2件	3.0件	2.3件	1.9件	2.1件	2.97件	人口1万人当たりの火災件数 火災件数（1月1日から12月末）÷人口（12月末現在）×1万人 消防白書（消防庁）H17年版 消防年報（箕面市）
				火災・救急現場到着までの所要時間	5.1分	5分	5分	6.6分	6.85分	7.1分	7分 （H19までは目標値4分を使用）	・覚知から到着時間／出場件数（消防車・救急車） ・成果指標の「火災・救急現場到着の所要時間」の目標値は、統計上の時間の取り方について全国統一の基準（消防庁救急企画室長（消防救第11号）平成21年3月2日付け通知）が示されたため、平成20年からは従前の「出勤から現場到着までの所用時間」を「入電から現場到着までの所用時間」に改め、平成22年目標値を7分とする修正を行った。
				救命率	9.1%	11.1%	8.8%	7.9%	16.0%	9.9%	13.0%	生存者数（1カ月以上の生存者）／CPA（心肺停止）かつ心肺蘇生実施者
				災害発生時の消防団員の 出場可能者数（終日時間の平均）	56.2%	59.2%	54.8%	54.2%	56.7%	59.8%	66.0%	災害発生時の出場可能者／全団員（毎年4月1日現在）
【10政策】 交通安全の確保	交通事故の減少に向けて、継続した交通安全施策の推進を図る。また、歩道・自転車道等の整備促進を図り、安全性の高い道路網を確保する。 【施策体系】 （１）交通安全施策の推進 （２）交通安全教育の推進 （３）救急・救助体制の整備	・迷惑駐車をなくすための駐車場整備については、ほぼ実現した。 ・関係機関との相互連携による交通安全教育の充実や、さまざまな交通安全啓発活動の実施により、交通事故発生件数、死者数、傷者数が減少し、一定の成果が見られた。 ・交通事故による被害を最小限に防ぐため、救急活動における医師からの指示又は助言を受ける体制を含めた医療機関との連携を密にした救急・救助の体制の整備を図った。	・迷惑駐車防止啓発活動については、交通指導員による啓発活動から、警察・市・市民が一体となった地域密着型の啓発活動にシフト変換を図ってきたが、一部地域で進んでいないため、今後とも推進していく必要がある。 ・交通事故防止のために運転者講習会等を実施しているが、運転者講習会に参加する個人は概して交通安全に対する意識は高いため、交通事故を減らすうえでは、非参加者に対する啓発活動が必要である。	生活道路の安全に関する満足度	37.9%	39.8%	－	52.6%	－	49.4%	40.0%	箕面市市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
				人口10万人あたりの交通事故発生件数	693件	687件	679件	560件	615件	564件	668件	交通事故発生件数（「箕面の交通白書」）
【11政策】 人権文化の振興	人権が守られていることが、市民生活の最も大切な基盤であるため、これまで社会が心理的・制度的・物理的な側面から作ってきたさまざまな障壁（バリア）を取り払い、さまざまな人権侵害による被害の救済を図る。 【施策体系】 （１）人権尊重のまちづくり ◆人権行政の推進 ◆市民との協働による人権啓発の推進 ◆人権相談の体制整備 （２）多文化共生社会の推進 ◆外国人市民ニーズの把握と施策への反映 ◆国際理解及び地域活動の促進 ◆自治体外交の推進 （３）男女協働参画社会の推進 ◆性別による偏りのない社会システムの構築 ◆女性の人権の確立	・「箕面市民の人権に関するアンケート調査」を実施し、これを元に審議会等での議論を経て、さまざまな施策や計画の策定が的確に行えた。 ・箕面市立人権文化センター・老人いこいの家において、指定管理者制度を導入し、サービス向上と施設の効率的、効果的運営ができた。 ・人権相談・総合生活相談等の窓口整備と資質向上を図ることによって、より丁寧な相談業務対応ができた。 ・外国人相談件数が増加しており、外国人相談窓口の周知を図るとともに、情報発信に努めたことで、多くの外国人市民の生活などの課題解決を進めることができた。 ・専門性の高いカウンセリング手法を取り入れた相談事業を実施するなど、女性のエンパワメントについて個々の底上げとなる支援を行った。	・人権関係の市民団体と連携、協働し、市民へのさらなる人権啓発に努め、また、多文化共生社会を促進する。 ・職員の人権研修等により人権意識を向上させ、人権行政をさらに推進させる。 ・人権課題が複雑化・多様化しているほか、経済・雇用情勢が悪化していることをふまえ、今後の人権施策を進めるよう、審議会答申を受け、それに伴い基本方針を策定し、今後の人権施策及び各事業を進める。 ・近年の国際化の進展とともに外国人市民の数が増加するとともに課題が多様化しており、今後もその傾向が続くと考えられ、国際化を担うボランティアの質・量の向上や活動環境の整備を進めるとともに、新たに国際化指針を策定し、各種事業を進める。 ・箕面市男女協働参画推進プランに基づき、引き続き教育・啓発を推進し、地域活動や労働における男女協働参画、DV防止の取組、各種附属機関等への女性委員の登用促進などに取り組んでいく。	箕面市は人権が守られているまちだと思う市民の割合	58.5%	53.9%	－	55.3%	－	47.4%	65.0%	箕面市市民満足度アンケートで、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の割合
				多文化共生社会の実現が図られていると思う市民の割合	58.7%	61.4%	－	62.6%	－	57.2%	65.0%	箕面市市民満足度アンケートで、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の割合
				男女が平等になっていると思う市民の割合	35.0%	34.7%	－	35.3%	－	36.6%	45.0%	箕面市市民満足度アンケート調査で「不平等な扱いをされていると感じたことはない」と答えた人の割合
【12政策】 学校教育の充実	子どもたちの個性を伸ばし、自己を表現する力や生きる力を育てていくことのできる柔軟な教育活動を学校・家庭・地域が相互に連携しながら着実に進める。 【施策体系】 （１）一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実 ◆魅力ある教育活動の展開 ◆教育内容等の充実 （２）開かれた学校づくり ◆学校と家庭・地域との連携の推進 ◆地域の教育力の活用 ◆学校の自主性・自立性の確立 （３）教育環境の整備充実 ◆学習に適した施設整備 ◆学校規模の適正化 ◆教育センターの充実	・不登校児童生徒数については、生徒指導担当者、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置や各校での取り組みが進み、減少傾向にある。 ・支援教育については、各学校園で支援教育コーディネーターを中心とした支援教育体制の確立を図っている。また、一人ひとりのニーズに応じた支援を充実させるため、巡回相談体制の整備、教職員への研修の実施、関係機関との連携を深めている。 ・学校と地域の協働授業は全校で効果的に実施が進み、学校教育自己診断に基づく学校協議会の実施も全校に広がった。 ・小中学校施設の耐震化を図った。	・小中の接続をスムーズなものにし、一貫したカリキュラム・児童生徒指導・進路指導を展開するために、一層充実した小中一貫教育の取組が求められている。 ・学校協議会は開催回数の増加とともに協議内容等中身の充実を図る必要がある。 ・老朽化した学校施設の計画的な整備・改修が必要である。 ・少人数指導推進のために配置された指導方法の工夫改善定数については小学校3年生から中学生において実施が進んでいるが、小学1・2年生について人的な配置措置がないため、実施が進んでいない。	少人数指導実施率	62.6%	64.4%	68.9%	65.6%	73.7%	75.8%	100.0%	少人数指導を実施した学年／市内全校全学年
				学校協議会開催率	61.2%	94.7%	97.9%	96.0%	96.5%	98.2%	100.0%	学校協議会の開催回数／（市内全校（19）×各学期（3）） 一部の学校で開催日数が2回であったため。
				学校施設の耐震化率	48.0%	62.6%	65.4%	71.0%	76.6%	100.0%	77.0%	昭和56年以前建築のうち、耐震補強済及び補強の必要がない棟数＋昭和57年以降建築の棟数／市立小中学校の全棟数

政策名	目標	成果	課題	成果指標	H17実績値	H18実績値	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H22目標値	成果指標 算出方法
【13政策】生涯学習の推進	民間事業者や他の機関と役割分担しながら、市民が地域において生涯学習活動に自主的に取り組むことのできる環境や学びたいときに学ぶことのできる仕組みを確立する。 【施策体系】 (1) 市民の自主的な生涯学習活動の促進 (2) 多様な生涯学習機会の充実 ◆世代を越えた生涯学習機会の充実 ◆市民文化の振興 ◆生涯スポーツ機会の充実 ◆図書館サービスの充実 ◆文化財の保護と活用 ◆子ども・青少年施策の充実 (3) 生涯学習・スポーツ情報システムの構築 (4) 生涯学習・スポーツ施設の整備 ◆地域に根ざした活動拠点の整備 ◆広域的利用・共同利用の促進	・生涯学習推進基本計画を策定し、生涯学習施策を充実させた。 ・高齢者教養大学と市民大学を統合したシニア塾を創設し、生涯学習の成果を地域に環流できる人材養成を推進した。 ・スポーツ振興指針、スポーツ振興計画を策定し、スポーツの振興を図った。 ・子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進を図った。 ・豊中市立図書館との広域連携を図り、市民の利便性を向上させた。 ・3大学（大阪大学、大阪青山大学、千里金蘭大学）と包括協定を締結し、大学の人的・知的資源の活用を図った。 ・公共施設予約システムのネットワークを12館に拡大し、施設利用者の利便性を向上させた。 ・スポーツ施設情報提供システム（オーパス）を、ブラウザ形式による予約システムに変更し、利用者の利便性が向上した。 ・経費の節減及び市民サービスの向上を図るため、各種生涯学習、文化施設（文化・交流センター、総合運動場、グリーンホール、メイプルホール、野外活動センター・教学の森）に指定管理者制度を導入した。	・生涯学習・文化施設の予約システムをより充実させていく。 ・各施設の老朽化に対応した計画的な維持補修を行っていく。 ・シニア塾の学科及び内容を充実させる。 ・小野原西地区のまちびらきに伴い、地域のニーズに即した生涯学習施設を整備していく。 ・図書館の管理運営のあり方について検討を行い、効率化を図っていく。	生涯学習施設利用者数	700,122人	729,922人	630,172人	631,725人	718,736人	703,562人	715,000人	生涯学習・スポーツ施設の年間利用者数（平成22年度、第二市民プールは改修工事により閉鎖）
				生涯学習施設講座・イベント参加者数	66,443人	51,691人	72,827人	87,324人	87,520人	90,541人	69,000人	生涯学習施設講座や各種イベントへの年間参加者数
				生涯学習施設へのホームページアクセス件数	560,148件	677,251件	630,457件	720,119件	456,455件	426,744件	626,000件	施設利用者の生涯学習施設へのホームページ年間アクセス件数
				生涯学習・スポーツ施設の整備に関する満足度	12.8%	23.7%	－	22.9%	－	37.3%	16.0%	箕面市市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
【14政策】地球環境の保全	市民・事業者・行政が、それぞれの立場を確認し、自らの生活や仕事のスタイルを見直し、地球環境保全にかかる具体的な行動につないでいく。 【施策体系】 (1) 地球環境保全意識の向上と行動の推進 (2) 地球環境保全行動の支援	・「地球環境保全行動計画」等に基づき、環境NPOや市民団体等と協働しながら、環境学習や啓発イベント、環境講座等を実施した。 ・市内の小学校で5年生を対象にした地球環境問題に関する学習を実施していることもあり、地球環境保全のために行動・意識している人の割合が増加した。 ・住宅用太陽光発電システム設置費補助を通じて、新エネルギーの活用を行う市民の支援を行った。	・「地球環境保全行動計画」等に基づき、地球環境保全にかかるさまざまな取り組みを行っているが、公共施設から排出される温室効果ガス量をさらに抑制する必要がある。 ・市民一人あたりの二酸化炭素排出量や市民の環境に対する意識をもとに、国・府等の動向を見極めながら、市民・事業者が環境に配慮した行動をさらに進められるよう、環境に関する講座や補助制度などの支援策を検討する必要がある。 ・平成22年度の成果指標実績値が目標値を4.2%下回っているが、環境安全をととき意識するという人を含わせると約3/4の市民が環境意識に強い関心を寄せていて、震災後の節電意識も高まっている。国の新たなエネルギー対策に対応した地球環境保全のための市民啓発により一層努めていく。	地球環境保全のために意識・行動をしている市民の割合	44.7%	44.8%	－	45.9%	－	43.2%	47.4%	箕面市市民満足度アンケートで、地球環境保全のために何かの意識・行動をしていると答えた人の割合
【15政策】豊かな自然環境の保全	山間・山麓部とまちの連続性を確保し、自然と共生するまちづくりを進める。 【施策体系】 (1) 山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用 (2) 身近な自然の保全・活用と創出	・「みのお山麓保全ファンド」により、山林所有者、市民団体、行政の協働による山麓部の豊かな自然の保全・活用を図った。 ・アドプト活動推進要綱に基づき、公園・緑地等におけるアドプト活動団体数の増加を図った。 ・自然緑地指定同意面積については、38.3haから76haと倍に増加した。	・保護樹木・保護樹林の指定件数は現状維持となっており、市民団体と連携しながら市民や事業者等への周知啓発を続ける必要がある。 ・山間・山麓部の保全活動に対する意識啓発を行い、山林所有者・市民・行政の三者協働をさらに進める必要がある。	自然緑地指定同意面積	71ha	72ha	74ha	74ha	75ha	76ha	75ha	箕面市環境保全条例に基づく同意面積
				アドプト活動箇所数（～H19） 自主管理活動箇所数（H22～）	120カ所	133カ所	140カ所	－	－	116カ所	140カ所	箕面市アドプト活動推進要綱に基づく認定箇所数（H15年度～H19年度） 箕面市公共施設等市民自主管理活動支援要綱に基づく認定箇所数（アドプト制度と報償金制度を一元化し、H22年度から自主管理制度に移行）
【16政策】健全な消費生活	新技術、新製品や新商法等に伴い発生する新たな被害情報についての迅速できめ細かな情報収集・提供等により、消費者被害の発生の予防と救済を図る。 【施策体系】 (1) 消費者支援と消費者被害の防止 ◆消費者団体の活動の促進 ◆情報提供と消費者教育の充実 ◆消費者被害の防止 (2) 地球環境にやさしいライフスタイルの推進	・消費者に対する啓発講座や消費生活センターによる相談業務の充実により、市民の安定した消費生活の実現に努めた。 ・地球環境に優しいライフスタイルをめざすという市民意識の定着については、一定の成果が見られた。	・規制緩和と社会の進展により、多様な取引上のトラブルが今後ますます増大する。 ・消費者の健康や生命に関係する被害事例が増加しており、市民の関心の増大と過剰反応による風評被害が懸念される。 ・複雑多様化する相談が増えているため、斡旋解決が困難になっている。研修などにより相談員の能力を高めるとともに、啓発事業に力を入れ未然に被害を防ぐよう努めていく。	消費生活相談の斡旋解決割合	95.0%	92.0%	90.0%	94.0%	95.3%	93.4%	95.0%	契約の斡旋（契約どおりの履行、解約、損害賠償等）希望に対する解決割合
				地球環境保全のために意識・行動をしている市民の割合	44.7%	44.8%	－	45.9%	－	43.2%	47.4%	箕面市市民満足度アンケートで、地球環境保全のために何かの意識・行動をしていると答えた人の割合
【17政策】雇用創出と勤労者福祉	労働の多様化と流動化に対応した就業条件の整備、高齢者・障害者・女性などの多様な雇用・就業促進に向けた環境の整備など、地域に密着した労働施策を展開する。 【施策体系】 (1) 就労対策と勤労者福祉 (2) 高齢者の就労支援 (3) 障害者の就労支援 (4) 女性の就労支援	・各種講座の開催や労働相談を実施することにより、事業所の就労環境の向上や勤労者の勤労意欲の向上に貢献した。 ・シルバー人材センター及び障害者雇用支援センターの就業率は高く、高齢者・障害者の就業機会をそれぞれ確保している。 ・女性の就労支援については、地域就労支援センターで相談を受け、就労・雇用に関する情報の提供や、公共職業安定所（職安）をはじめ関係機関と連携する等の支援を行っている。	・箕面市勤労者互助会の加入者数については積極的なPR活動により目標達成に向け順調に推移してきたが、リーマンショックに端を発した不況により、事業所が減少したことに伴い、平成21年度に大幅に減少した。（平成23年度には、再び目標値の1,500人を達成） ・景気後退の懸念から雇用失業情勢の悪化が見込まれる中で、就職困難者等を取り巻く雇用就労環境は依然として厳しい状況が続くことが考えられる。 ・男女労働者の間に事実上の格差が見られ、格差是正に向け対応する必要がある。	箕面市勤労者互助会への加入者数	1,449人	1,457人	1,496人	1,497人	1,446人	1,471人	1,500人	箕面市勤労者互助会への加入者数
				シルバー人材センターの就業率	84.6%	82.0%	82.7%	84.2%	83.3%	85.1%	85.0%	就業者／シルバー人材センター登録者数
				箕面市障害者雇用センター訓練生の就業率	83.3%	90.0%	66.7%	84.6%	－	－	75.0%	就職者／退所者（箕面市障害者雇用支援センターでの訓練修了者等）（H8～定員10人、H15～定員15人）
				地域就労支援事業における女性相談者の就業率	6.3%	13.0%	20.5%	11.9%	11.4%	11.1%	10.0%	就業者／地域就労支援事業での女性相談者（地域就労支援事業は、H15年度から開始）

政策名	目標	成果	課題	成果指標	H17実績値	H18実績値	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H22目標値	成果指標 算出方法
【18政策】 産業の活性化	長期的な視点で商業、観光及び新産業の活性化を図るとともに、安定的・長期的な農業支援を行う。 【施策体系】 （１）商工業の活性化 ◆商工業活性化の支援 ◆魅力ある商業集積の形成 ◆商業活動と地域の調和 （２）観光環境の整備 ◆観光資源の整備 ◆観光業の振興 ◆広域観光の推進 （３）農林業の保全・育成 ◆農業の保全・育成 ◆林業の保全・育成 （４）新産業の振興	・商工会議所、箕面FMまちそだて株式会社、観光協会、行政の連携によって、商工業の活性化や観光業の振興等に取り組んでいる。 ・有害鳥獣による農作物被害への対応を含め、農林業の保全に努めている。 ・国、府における創業・経営改革支援事業等について、関係機関との連携を図り、制度の活用やＰＲを行っている。	・大規模小売店舗の出店の増加で小規模小売店の販売力は低下しており、既存商業集積地の活性化が必要である。商工会議所や各商店街と連携しながら開業時にとどまらず事業継続のための支援を実施する。 ・観光のあり方や観光客の質的变化が見られる中で、観光関連産業が経営者の高齢化等により不安定となっている。今後、滝道のハード整備や川床などのソフト施策による新しい魅力のＰＲを図る。 ・農業者の高齢化・後継者不足、有害鳥獣による農業被害等に対応する必要がある。	市内商業の年間販売額数	4,832億円	—	3,774億円	—	3,843億円	—	4,900億円	大阪府「大阪の商業（商業統計調査）」
				府営箕面公園の観光客数	127.9万人	116.1万人	119.1万人	108.4万人	118.0万人	120.7万人	130万人	箕面市にある府営箕面公園へ訪れた人の数
				水田耕作率	87.30%	87.10%	86.7%	—	—	—	85%	耕作面積/水田総面積
				市内の開業申告件数	266件	247件	83件	102件	90件	106件	270件	市内における新たな開業の件数
【19政策】 計画的な土地利用	既成市街地においては、駅前商業地で、市民に親しまれ、活用されるような再整備の支援を行う。また、新市街地の形成を通して、産業の活性化、新たな雇用機会の創出など、持続的な都市発展ができるよう複合的で多機能なまちづくりを図る。 【施策体系】 （１）既成市街地の整備 ◆市街地の維持・再編 ◆駅前市街地の再整備 （２）新市街地の整備 ◆箕面新都心の形成 ◆新市街地における公共公益施設の整備 ◆新市街地の計画的な形成 （３）山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用	・既成市街地について、箕面地区では、みのおサンプラザ公共施設再配置計画が平成18年度に実現されるとともに、平成19年7月に箕面駅周辺整備計画を策定し、その具現化に向けた施設整備のあり方の検討などについて取り組みを進めている。また、止々呂美地区では、地域振興の実現に向け関係者等との協議が進められている。 ・新市街地においては、箕面新都心、彩都、箕面森町、小野原西の一部で計画的な整備が図られ、順次まちづくりが進んでいる。 ・ＮＰＯみのお法人山麓保全委員会等を介して山林所有者、市民団体、行政間の協働による山麓部の豊かな自然の保全・活用が着実に進んだ。	・既成市街地の再整備を進めていく上で、関係者との協働が不可欠であり、行政と地元との役割分担を明らかにし、行政と地元が連携して、活性化方策に取り組む必要がある。 ・止々呂美地域については、箕面森町で一部まちびらきが行われ着実に人口の定着が見られ、新市街地との地域共生に向け、地域の活性化を含めた周辺整備が求められている。 ・箕面新都心については基盤整備が完了しているが、今後はまちの発展期を見守り、北急延伸を目標にまちの成熟期に向けた施策が必要である。 ・みのお山麓保全ファンドの活用促進のＰＲを通して自然緑地の指定をさらに推進する必要がある。	これから箕面市に住みたいと思っている市民の割合	80.7%	78.3%	—	80.3%	—	81.7%	83.0%	箕面市市民満足度アンケートで「これからずっと住み続ける」「やむをえない事情のない限り住み続ける」と答えた人の割合
				新市街地における定住人口増加数	884人	1,117人	1,810人	2,270人	2,727人	3,635人	6,570人	各事業の人口予測値の合計（実績値は、水緑・彩都・新都心・小野原西地区の住民基本台帳に基づく人口増加数。「当該年度末人口」－「H14年度末人口（2770人）」で算出、この場合新都心小野原西地区は周辺同町丁含む）
				自然緑地指定同意面積	71ha	72ha	74ha	74ha	75ha	76ha	75ha	箕面市環境保全条例に基づく同意面積
【20政策】 公共交通機関の整備	環境への負荷の少ない交通体系を形成し、新市街地の形成と連携のとれた広域公共交通の整備と、より安全で安心できる利便性の高い市内公共交通の整備を進める。 【施策体系】 （１）鉄軌道の整備 （２）バス路線網の整備 （３）公共交通機関への乗り継ぎの促進 （４）自動車交通の適正化	・北大阪急行線延伸は、平成16年10月に近畿地方交通審議会第8号答申に位置付けられたことを契機に「北大阪急行線延伸検討委員会」を設置し、関係者間で「整備計画案」を取りまとめた。 ・バスの利便性向上のため、低公害型ノンステップバス導入補助、バスＩＣカードシステム導入補助を実施した。 ・鉄道利用者の利便性向上のため、桜井駅のバリアフリー化を実施。牧落駅のバリアフリー化については、平成22年度に完了した。 ・オレンジゆするバスの実証運行を平成22年度より開始した。 ・かやの中央（箕面新都心）のまちびらきに合わせて、十分な収容台数の駐車場施設を整備した。	・北大阪急行線の延伸実現に向けて、具体的な整備主体や運行主体、また整備手法などについて、関係者が合意可能な計画を取りまとめる必要がある。 ・オレンジゆするバスの本格運行に向けて、運行計画の見直しを行う必要がある。 ・休日における国道171号の交通渋滞対策が必要である。 ・観光シーズンにおける国道171号、かやの中央（箕面新都心）、豊中亀岡線、箕面池田線等での交通渋滞対策が必要である。	鉄軌道の整備に関する満足度	8.2%	13.0%	—	14.4%	—	37.8%	9.8%	箕面市市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
				バス路線網の整備に関する満足度	11.6%	17.0%	—	19.2%	—	25.0%	14.6%	箕面市市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
				公共交通利用人数（阪急電車）	37,461人	36,946人	36,518人	36,669人	35,405人	35,523人	37,500人	箕面駅・牧落駅・桜井駅の一日当たりの乗降客数（阪急電鉄鉄道営業部数値）
				生活道路の円滑な交通（渋滞）に関する満足度	32.3%	33.1%	—	38.5%	—	39.2%	33.0%	箕面市市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
【21政策】 道路の整備	歩行者の安全確保と交通の円滑化に視点を置きながら、良好な景観を備えた道路・歩道・自転車道の整備を促進する。 【施策体系】 （１）道路ネットワークの充実 （２）安全で快適な都市環境の整備・保全 （３）都市防災の強化	・道路ネットワークを充実させるための都市計画道路の整備においては、都市計画道路小野原豊中線及び都市計画道路萱野東西線を整備した。また、都市計画道路の見直しを行い、「桜井豊中線」については必要性が低いため廃止した。 ・街路灯の設置・道路反射鏡の設置を行い、交通事故の防止を図ってきた。 ・歩道段差改良工事等を実施し、「箕面市交通バリアフリー基本構想」の推進を図った。 ・狭隘道路については、市民の建築に伴い道路拡幅の整備が行われ、消防活動の困難区域の解消を図った。	・市内の人口増加やまちづくりの進行により交通量が増加しており、交通事故防止や渋滞緩和、騒音防止等の取り組みを行う必要がある。 ・歩道段差改良割合は増加しているが、段差及び障害物による移動に不便を感じている人も増加しており、引き続き段差の改良を行う必要がある。	都市計画道路整備率	51%	51%	79.1%	81.8%	81.8%	81.8%	63%	道路整備延長／道路計画延長
				歩道段差改良割合	81%	80%	80.4%	80.9%	81.5%	82.5%	85%	改良済箇所（累計）／歩道段差改良必要箇所
				狭あい道路側溝整備（申請）件数	826件	826件	875件	913件	951件	987件	986件	狭あい道路側溝整備（申請）件数の累計

政策名	目標	成果	課題	成果指標	H17実績値	H18実績値	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H22目標値	成果指標 算出方法
【22政策】 上・下水道、 河川（ため池）の整備と運営	浄水処理・水道水質監視システムを強化し、水質の安全確保を図る。また、雨水排水施設の整備と併せ、地下水の涵養や河川への流出抑制等の総合的な浸水対策を図っていくとともに、環境負荷を低減するための水資源の有効活用を図る。 河川・ため池については、その構造や周辺の土地利用状況等を勘案しながら、自然環境の保全を図る。 【施策体系】 （１）上水道 ◆安定した給水体制の確立 ◆安全で良質な水の供給 （２）下水道 ◆公共下水道整備の推進 ◆公共下水道施設の適切な維持管理 （３）河川（ため池） ◆河川環境の保全 ◆ため池環境の保全	・健全な経営基盤を確立するため、平成15年度から下水道事業に地方公営企業法の全部を適用し、上水道・下水道ともに営業収支比率100%以上を維持。平成22年実績値は平成22年目標値以上を達成。 ・浄水処理、水道水水質監視システムを強化するため、膜ろ過処理の導入、箕面浄水場中央監視制御設備の更新を行った。 ・災害に強い安定した給水体制を確立するため、平成17年度青松園、配水池の耐震化を実施。以後、平成19年度森町高区、平成21年度彩都低区、平成22年度彩都中区を新設（耐震化済み）。耐震化率は81%になった。 ・生活環境の維持・改善を図るため、汚水管の整備を進め、供用開始地区内の水洗化率はほぼ100%となった。 ・地下水の涵養や河川への流出抑制等の総合的な浸水対策、雨水排水施設の整備を進め、雨水整備率は75%となった。 ・周辺の景観と調和した河川環境を創造するため、アドプト活動推進要綱や大阪府アドプトリバープログラムに基づき、河川に対するアドプト活動の受け皿を整え、アドプト活動団体が増加した。	・水道事業において水道料金で事業に必要な経費を賄えているかどうかの指標である料金回収率が100%を下回っている。 ・上下水道施設・管路の耐震化、更新を着実に実施していくこと。 ・市街地における幹線雨水管整備はほぼ完了したが、今後、計画を超える局地的な大雨への対応が必要である。 ・農業人口の減少と農業生産者の高齢化により、ため池用水の利用が低下し、ため池の維持管理が課題である。 ・河川・ため池への不法投棄が増加しており、不法投棄の防止に向けた対策が必要である。	営業収支比率（上水道）	100%以上	109.7%	106.7%	105.6%	103.3%	108.3%	101.7%	営業収支比率＝（営業収益－受託工事収益）÷（営業費用－受託工事費用）×100
				営業収支比率（下水道）	100%以上	128.2%	130.3%	126.7%	121.7%	128.8%	120.9%	営業収支比率＝（営業収益－受託工事収益）÷（営業費用－受託工事費用）×100
				河川（ため池）、親水公園に関する満足度	8.9%	11.8%	－	12.8%	－	33.2%	15.0%	箕面市市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
【23政策】 美しい景観形成	良好な景観形成に向け、市民の自主的な活動を支援するとともに、NPO等市民活動団体との協働により市民意識の高揚を図る。 【施策体系】 （１）山なみ景観の保全 （２）良好なまちなみ景観の形成	・箕面市都市景観条例に基づく許可制の適切な運用によって、山麓部における山なみ景観が維持された。 ・平成18年12月に景観法に基づく景観行政団体となり、平成20年4月から景観法（景観計画）及び都市景観条例を施行した。 ・都市景観形成地区の指定をめざした市民による自主的なまちなみルール作りを支援した。	・山すその高層建築物や工作物の設置等による山なみ景観や眺望景観の阻害が問題化しつつあり、山麓部を保存するため土地所有者、市民団体、行政が協働できる体制の充実を図る必要がある。 ・高層マンションや商業・遊戯施設の建設が相次ぐなど、暮らしに身近なところで環境やまちなみの変化が目につくようになっているため、市民・事業者・行政の各主体が協働し、良好なまちなみ景観の形成を進める必要がある。 ・都市景観形成地区である「小野原西地区」「箕面森町地区」「彩都粟生地区」においては、山なみ景観の調和等について慎重な協議を行っていく必要がある。	みのお山麓保全ファンド助成件数	95件	90件	82件	81件	81件	87件	110件	年間助成総数
				都市景観形成地区の数	5地区	5地区	7地区	7地区	7地区	7地区	8地区	都市景観形成地区に指定された地区の総数
【24政策】 情報の活用	情報伝達手段の整備充実に取り組み、情報の提供や運用手段の課題を認識したうえで、積極的な行政情報の提供に努め、市民の生活がより豊かになるように、地域の情報化を進める。 【施策体系】 （１）行政情報の提供 ◆広報紙の充実と広報体制の整備 ◆様々なメディアの活用 （２）地域情報化の推進	・民間の視点を取り入れながら、市の主要施策の内容や制度改正等を市民に分かりやすく、読みやすい紙面づくりになっている。 ・平成22年3月にホームページ編集システム（CMS）導入によるリニューアルを行い、全てのホームページユーザーが利用しやすく、またアクセシビリティに配慮したページづくりを行った。また、即時性のある情報発信媒体としてブログとの連携をはかることができた。 ・体育施設利用申請や図書館蔵書検索、公共施設の予約・照会などインターネットを活用した市民サービスが普及し、日常生活に密着した情報化の充実を図った。	・平成22年度から広報紙「もみじだより」の発行を民間事業者に委託しているが、広報紙は市民にとって身近な情報収集媒体であるので、引き続きデザイン・レイアウトや色づかいに配慮しながら、わかりやすい表現を用いて、興味・関心をもっていただける紙面づくりに努める。 ・総合行政ネットワークは、広域（全国）ネットワークの利点を活用しきれていないため、国、府、近隣市などと連携して、活用方を検討する必要がある。	広報紙「もみじだより」を読んでいる市民の割合	71.7%	68.6%	－	68.2%	－	67.7%	80.0%	箕面市市民満足度アンケートで、「ほぼ毎月、ほぼすべての内容を読んでいる」「ほぼ毎月、興味のある内容を読んでいる」と答えた人の割合
				市ホームページへのアクセス件数	458,036件	527,324件	529,806件	671,272件	875,103件	793,952件	680,000件	市ホームページの年間アクセス件数
【25政策】 コミュニティの維持・再編	自治会活動をはじめ、さまざまなコミュニティ活動が地域で活発に行われるような環境づくりを進め、本来地域が有している防災・防犯・子育て・福祉等の機能が十分に発揮されるような仕組みを整える。 【施策体系】 （１）コミュニティ活動の推進 （２）地域活動の拠点づくり （３）地域密着型の行政運営	・小学校区単位の活動が盛んになり、良好な地域コミュニティの醸成が図れた。 ・指定管理者制度を導入したことで、各コミュニティセンターが地域活動の拠点として独自性をもった活動を展開された。 ・地域住民と行政が一緒に話し合う場を設定することで、地域課題の共有化や自治意識の向上を図った。	・自治会員の高齢化、役員への負担感などにより自治会離れが進んでいるので、一層の自治会加入促進を図る。 ・大会議室の利用率は高いがその他会議室等の利用率が低い。コミュニティセンターの活用PRを行い、稼働率の向上をめざす。 ・地域の話し合いの場により一層の市民参加を図り、共助による地域課題の解決に努める。	自治会加入率	55.8%	54.7%	54.2%	53.3%	52.5%	51.6%	60.0%	自治会事務費補助金申請世帯数／総世帯数
				コミュニティセンター稼働率	37.3%	38.3%	38.8%	38.2%	37.7%	39.5%	66.0%	総室別利用件数／（3コマ×館数×開館日数）
				まちづくりに市民の意見や考え方が取り入れられていると思う市民の割合	25.3%	29.0%	－	26.0%	－	35.8%	35.3%	箕面市市民満足度アンケートで、「十分取り入れられている」「ある程度取り入れられている」と答えた人の割合
【26政策】 市民参加の充実	市民参加の取り組みの成熟に向け、さまざまな場面での市民同士や市民と行政とが議論し活動していく機会を積極的に設け、互いの役割を明確にしながら、市民と行政の対等なパートナーシップを実現・充実していく。 【施策体系】 （１）市民参加によるまちづくり （２）市民活動促進機能の充実	・ホームページ上の「ご意見箱」、まちづくり市民塾、地域対話集会、市民会議、など市民の参加機会を増やし、市民参加を充実させた。 ・「箕面市パブリックコメント手続きに関する指針」を策定し、市民意見聴取の一つの手段として全庁で統一した。 ・「市民の声取扱要綱」を策定し、市に届けられる市民の声に適切に対応するためのルールを定めた。 ・NPOに対する補助金制度の整理やみのお市民活動センターの機能の充実、NPO委託に関する調整会議の開催など、NPOの公共サービス参入のための支援制度を充実した。	・市民参加の機会を充実してきた一方で、まちづくりに市民の意見や考え方が取り入れられていると思う市民の割合が低迷しているため、市民参加の状況を検証し、さまざまな市民参加手法を適切に実施できるよう研究する必要がある。 ・市民活動のさらなる活性化とNPOの自立化をめざして、市民活動センターを中心に市民活動支援を行うとともに、多様化する社会課題の解決に向けて、さまざまな主体の協働の促進に努める。	公開会議の傍聴者数	175人	159人	109人	265人	199人	243人	200人	附属機関における会議の傍聴者数
				NPO登録数	100件	101件	105件	108件	110件	111件	120件	非営利公益市民活動促進条例第10条登録団体数（平成9年度からの累計）